

令和4年度 山地災害防止 標語及び写真コンクール実施要領

一般社団法人 日本治山治水協会

1 趣旨

山地災害に対する国民の理解と関心を深めるため、林野庁、都道府県及び市町村が行う「山地災害防止キャンペーン」の関連行事として、標語及び写真コンクールを実施します。

2 主催 一般社団法人 日本治山治水協会

3 後援 林野庁

4 コンクールの種類

- (1) 標語コンクール
- (2) 写真コンクール

5 募集要領

- (1) 応募資格 誰でも応募できます。
- (2) 作品 自作に限ります。
- (3) 応募点数 何点でも応募できます。

(4) テーマ

① 標語コンクール

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

② 写真コンクール

- ア 山地災害を防止する治山施設や治山事業
- イ 防災パトロールや避難訓練など、山地災害防止活動の状況
- ウ 山地災害の状況、その他山地災害に関連のあるもので、地域や人々の生活との関連が表現されているもの

(5) 応募方法等

① 標語コンクール

郵便はがきに作品、氏名(ふりがな)、年齢、職業(小学校、中学校又は高等学校の生徒の場合は、学校名、学年)、住所、郵便番号、電話番号を記載してください。(「※1 標語記載例」を参照)

職場、学校で取りまとめて応募する場合は、上記事項が分かるようにして、一括送付して下さい。

② 写真コンクール

<郵送による応募の場合>

- ア. デジタル写真（デジタルカメラにより撮影したもの）又は一般写真（光学カメラにより撮影したもの）とします。
（モノクロ、カラーの区別はありません）
- イ. 単写真又は組写真とします。合成写真は、応募できません。
（自然を損なわない範囲内で修正、加工したものは可とします。）
- ウ. 写真の大きさは、四つ切り又はワイド四つ切り（デジタル写真については、A4サイズでプリントアウトしたのも可）とします。
- エ. 作品の裏面に、「※2 写真コンクール応募記載事項」を記入したものを貼付して下さい。

※1 標語記載例(はがきの例)

※2 写真コンクール応募記載事項(記載例)

作品
氏名(ふりがな)
年齢
職業
生徒の場合
学校名 学年
住所(〒)
電話番号

題名		
コメント		
撮影場所		
撮影年月日		
撮影データ	カメラ・レンズ	
	絞り・シャッター速度等	
	デジタルカメラ	
氏名(年齢)		
職業		
住所(〒)		
電話番号		

(注) デジタル写真の場合は「デジタルカメラ」欄に必ず○印を付して下さい。

<Eメールでの画像ファイル送付による応募の場合>

- ア. デジタル写真ファイル（おおむね1メガバイト以上のもの）とします。（モノクロ・カラーの区別はありません）
- イ. 単写真又は組写真とします。合成写真は、応募できません。
（自然を損なわない範囲内で修正、加工したものは可とします。）
- ウ. 写真の解像度は、引き延ばしに耐えるおおむね1メガバイト以上のファイルサイズのものとしてします。
- エ. 下記メールアドレスあてに、応募写真のデジタルファイルを、必要事項（①氏名、②職業、③年齢、④住所、⑤電話番号、⑥作品題名、⑦コメント、⑧撮影場所、⑨撮影年月日、⑩撮影データ）をメール本文に記載の上送付するものとします。

応募作品送付メールアドレス：sanchiphoto@gmail.com

(6) 締 切 り 令和4年9月30日（当日消印有効）

(7) 送 り 先

(一社)日本治山治水協会 標語・写真コンクール係
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4階
(TEL 03-3581-2288, FAX 03-3581-1410)

6 審査及び発表

(1) 審 査

審査は、(一社)日本治山治水協会に設置する審査委員会が行います。

標語コンクール審査委員

太田 猛彦 東京大学名誉教授
安田 恭子 短歌結社「歩道」同人、短歌教室 講師、
市川市広報 文芸欄(短歌)選者
山下 宏文 京都教育大学教育学部教授
津元 頼光 (一社)日本治山治水協会 専務理事

写真コンクール審査委員

太田 猛彦 東京大学名誉教授
中山 義治 元全日本山岳写真協会会員
津元 頼光 (一社)日本治山治水協会 専務理事

(2) 発 表

入賞作品の決定後、入賞者に令和4年12月に通知します。また、ホームページ等では、令和5年1月に公表します。

7 賞 (標語及び写真とも同じ)

最優秀賞 (林 野 庁 長 官 賞 副賞3万円) 1点
優 秀 賞 ((一社)日本治山治水協会会長賞 副賞2万円) 5点
奨 励 賞 ((一社)日本治山治水協会会長賞 副賞1万円) 5点
※副賞は商品券又は図書カードです。

8 その他

- (1) 入賞作品の使用著作権は、(一社)日本治山治水協会に帰属します。
- (2) 応募作品は、一切返還しません。
- (3) 入選作品は、山地災害の防止をPRする催しや広報誌等に使用させていただきます。
- (4) 写真コンクールの入賞作品について、郵送による応募の場合には、別途、一般写真の場合はネガ又はポジを、デジタル写真の場合は、データを記録したものを提出していただきます。

(以上)